

光市記者発表資料

令和8年8月13日

件名	令和8年度第1回光市自殺対策協議会の開催について
内容	下記のとおり、標記協議会を開催します。 記 1 日時 令和8年8月20日（木） 13時30分から14時30分まで（予定） 2 場所 光市総合福祉センターあいぱーく光 1階 健診ホール 3 協議事項 （1）第2次光市自殺対策計画について（報告） （2）第2次光市自殺対策計画【概要版】について （3）光市自殺対策計画進捗状況について （4）改正自殺対策基本法及びこどもの自殺対策に関する協議会について 4 協議会概要 本協議会は、自殺対策基本法（平成18年法律第85号）に基づき、関係機関等が連携し、本市における自殺対策を総合的かつ円滑に推進するための自殺対策計画の策定、推進及び自殺対策の推進にあたり、市民の意見等を反映するため設置しています。委員は、（1）学識経験を有する者（2）医療、福祉、教育、経済、労働関係者又は関係団体の代表者により選出された者（3）その他市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱する18人で構成しています。
問合せ	担当課 光市福祉保健部 健康増進課 健康増進係 担当者 清木 電 話 0833-74-3007